

資料 2

第 3 回条例について話し合う 100 人委員会 議事録・要約版（案）

日時：平成 22 年 5 月 8 日（土）14：00～17：00

場所：岩槻駅東口コミュニティーセンター

1. 開会 司会挨拶・本日のテーマの説明（宗澤委員長）

2. 議題 グループ討議・全体発表 各グループで話し合った内容について発表

教育、子育てについて

子育てに関する意見

障害があると分かった時点ですぐに医療から福祉へ橋渡しを。

緊急時に相談できる場所や支援体制の整備を。

障害のある人を理解する機会がない。家族の方が閉鎖的になっているのでは。

障害当事者が子育てをする際の支援を。（聴覚障害者が子どもに言葉を教える場合の支援等）

就学指導・学校選択のあり方に関する意見

特別支援学級、特別支援学校、普通学級でのメリット・デメリットなどの情報提供が必要。

子どものニーズを踏まえて、本人と保護者が自由に教育の場を選択する権利の保障を。

親や教育委員会の判断だけでなく、子どもの立場に立った時に、どちらがよいのかを考えるべき。

普通学校での教育、統合教育に関する意見

統合教育（インクルーシブ教育）が必要。幼い頃から一緒に過ごすことで分かり合えるし、人間性が豊かになる。

助け合う経験から学び、大人になった時にも共に生きる力が身につく。

地域の学校に通うことで、地域交流ができ、友達ができ、逞しく育つ。

保護者や本人に過重な負担の軽減が必要。親を支える環境をつくるべき。

障害のある中、普通学校で生活を送ったが、学校では常に緊張をし、気が休まることがなかった。

特別支援学級、特別支援学校での教育、専門的な教育に関する意見

重度の障害児にとっては、特別支援学校の手厚い支援が大変良かった。

「ろう学校」から「特別支援学校」になった。アイデンティティ喪失の懸念。

専門的な教育が必要。コミュニケーションの手段や学力など生きていくために必要な力をつけるために、特別なニーズに対応していく教育が必要。希望に応じて受けられるように。

特別支援学校に行ったが、学力や常識等、生きていくために必要な力が身についたわけではなかった。

特別支援学級の設置の促進を。どの学区にもつくられるように。現状・・・通学に片道 2 時間半もかかる実態。

義務教育以降の課題

障害があっても、希望があれば、高等教育も受けられるように。

受験における十分な配慮を。（点字対応、手話通訳等）

障害のある人向けの高校・高等部が少ない。通常高校の空き教室を利用した特別支援学級の設置の推進を。

高校卒業後も、就職以外の道が選べるように。大学や専門学校でも受け入れ体制の整備と支援を。

卒業後の就労や自立を支える支援の充実を。

社会全体で障害者理解を深めるための意見

学校では、障害の有無にかかわらず、いじめや引きこもりの問題がある。思いやりの心が大事。

交流プログラムの柔軟さの提案。特定の教科に限らず、子どものニーズに応じて、様々な交流プログラムを。

一般 PTA の啓発も必要。障害者と一緒に教育を受けることを拒否しないように、保護者の理解も深めるべき。

障害者理解教育。体験プログラムの多様化と充実の提案。

・目隠しをして、視覚障害の体験をするだけでなく、知的障害、精神障害も含め、分かりにくい障害についても様々に取り組んでいく多様なプログラムが必要。

・障害者団体の経験談や障害者の施設・働く職場の社会科見学等を積極的に取り入れるべき。

特別支援学級や障害児について、学校や先生は十分な説明をするべき。

その場限りの交流ではなく、本当の理解が深まるような教育を。

様々な立場で、自分の体験を出し合いながら話す、100 人委員会のような取り組みが教育現場でもあるといい。

行政への要望

教育にかける予算は重視すべき。

縦割り行政ではなく、横との連携が密にとられるように。

ライフステージに応じて必要な支援が一層活用できるようなシステムの構築を。

教育委員会での障害者雇用率の改善を。

福祉サービスを利用する際の本人や保護者の負担の軽減を。

「潤いファイル」の啓発、推進、見直しを。

条例づくりのプロセスにおける意見

社会に対する啓蒙が大事。ここにいる自分たちが、もっと色々なところに広報すべき。

障害のある人のための特別な条例ではなく、市民にとって必要な条例になることが大事。

教育の専門家や教員にも、議論に参画してもらうことが必要。現場の実態や事情を踏まえた上で議論をすべき。

その他

精神障害の方が安心して学べる場の必要性。

専門知識のある教員を育成するシステムの構築を・・・研修の充実。免許率の向上。福祉経験者の特別採用等。

特別支援教育支援員等に、学生や退職教員だけでなく、地域の力をよりいっそう活用すべき。

障害児向け教材を障害種別に限らず、あらゆる障害、困難をもった子どもに提供すべき。

地域で共に育てることが大事。子どもを見守り、育て、きちんと叱れるように。

閉会 司会まとめ（宗澤委員長）

「教育、子育て」の領域は、それぞれの立場によって、様々な問題の見え方が変わる領域。

教育を受ける本人、当事者の権利を真ん中に据えて問題解決の見通しをつくっていくことが何よりも大事。

<検討課題>

教育の目標・内容・手立てとして、それぞれの子どもに何が必要か、何がふさわしいのかを見極める。

それぞれの子どもにふさわしいニーズに即した学校、あるいは教育を選択する。

学校の現場は非常に厳しく、現職教員の先生方にも精神的な負担がかかっている。

障害のある方を真ん中に据えて、学校の先生、全ての人たちの権利が保障される教育のあり方を考えるべき。

「教育・子育て」については、本日の議論をまとめ、もう一度考えていく機会、学習の機会を持ちたい。

次回・・・5月25日（火）19～21時 与野本町コミュニティーセンター テーマ・・・通知文にて広報。